

第3節 遺跡の位置付けについて

——大東川下流域における関連遺跡との比較作業——

川津中塚遺跡は平安時代後期から鎌倉時代において、集落遺跡としての様相を濃くすることが判明した。しかも、採取した遺物に旧讃岐国以外の地域で産出された資料を見ることができることと、大蛸壺形土製品、飯蛸壺形土製品、鉄製釣針の漁撈具が混在すること等から、本遺跡の出現と存続の背景に、瀬戸内海を利用した物資の移動と生産活動の展開があることは容易に推測することができるのである。

すなわち、本遺跡と瀬戸内海を連絡するときに旧大東川が必然的に動脈の役割を果たしたことは明白であることから、ここでは同河川の下流域周辺に所在する諸遺跡との関連性を明らかにすることにより、その歴史的な位置について考察することにする。

なお、関連遺跡については、宇多津町在住の米崎旭氏より有意義な教示をいただいたばかりではなく、氏所蔵の遺物を実見、借用することを快諾していただいたことを明記しておく。

1 関連遺跡について

現大東川下流域（坂出市川津町と綾歌郡宇多津町に属する）に所在する遺跡群については、大部分が本格的な調査を実施していないために、その性格等の詳細を知ることができない遺跡が少ない。したがって、平安時代後期あるいは鎌倉時代の時期に特定することが困難な遺跡についても、いわゆる古代後半頃から中世の時間内に比定することが可能であるならば検討材料として用いている。ただし、集落跡と生産遺跡を主たる比較対象としたことから、城跡と寺院跡については解説を省略した。

①五輪塔所在地

聖通寺の北西方向約250mの聖通寺山塊が西方に舌状に突出した緩傾斜地に、かつて五輪塔が所在していたが、現在は滅失している。また、当該地周辺部においては瓦が採取されることから、建物遺構の存在を推察することができる。特に現平山地区においては、居館的施設が存在したことの伝承があり、上記の推測と合致することから、あながち根拠がない伝承と看過することができないのである。しかも、大東川の河口に近接した重要地点を占有することから、大東川の水運を統括する位置に相当することが推測できる。

②聖通寺瓦窯跡

聖通寺境内最奥部の本堂西方の傾斜地に構築された瓦窯跡である。雨水による遺構の損傷が著しかったために、現在は土で被覆することにより現状保存されている。発掘調査を実施していないために詳細は不明であるが、表面観察によると長楕円形の平面形態を有するいわゆる半地下式の窯の構造を有していたことが推察できる。

鎌倉時代頃の瓦が採取されていることから、聖通寺の創建後の改修時に使用されたことが考えられる。

寺域内に専用の工房を設けていた事例として興味深く、当該地域の瓦の生産活動の拠点的な意義付けができると考えられることから、村落遺跡から出土する瓦についても、その流通構造に影響を及ぼしたことは十分想定できる。

③瓦器出土地

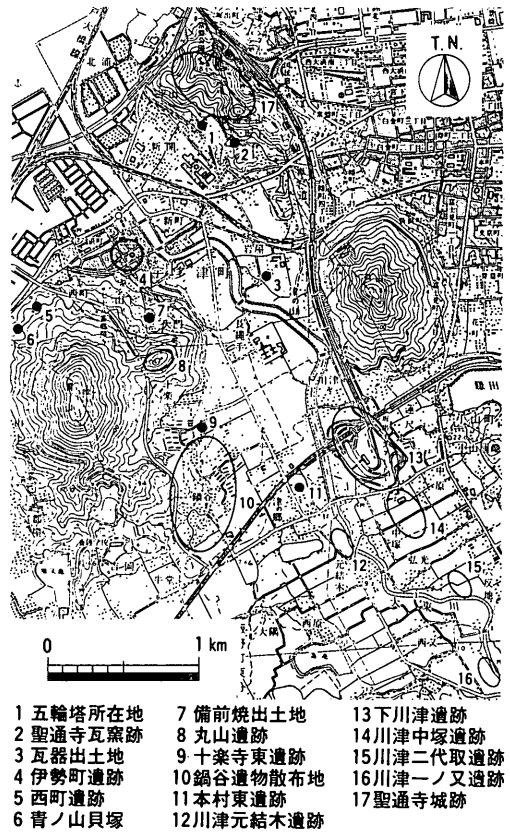
現宇多津中学校の西隣の民家の敷地内から瓦器碗3点が出土している。当該地は大東川東岸の標高2.8m前後を測る自然堤防上に相当すると考えられることから、一帯が集落として利用されていたことが推察できるのである。

④伊勢町遺跡

現宇多津郵便局の敷地を中心とする市街地域に所在することが推定されているが、遺跡の規模について明らかにする手掛かりは少ない。ただし、現宇多津町役場南方約200mの町道交差点中央部分において、マンホール掘削時に旧海岸線に相当することが考えられる砂帶の一部分が検出されている。

採取された遺物には、土師器、東播磨系須恵器、いわゆる瓦質土器、和泉型瓦器、備前焼、亀山焼、輸入磁器、石鍋、漁網錘等がある⁽¹⁾ことから、あるいは物資の集積地として

註(1) 渡部明夫「讃岐出土の輸入陶磁」『森貞次郎博士古稀記念 古文化論集』、1982年。による。



第312図 大東川下流域における古代後半から中世の遺跡分布図（寺院跡を省略した）

の性格を有し、大東川水系の諸遺跡へ供給するセンター的施設としての役割を果していた可能性が考えられるのである

⑤西町遺跡

通称青ノ山の北西麓に開口した谷部の平坦地に所在する。土師器と須恵器が採取できるが、遺構の内容については明らかでない。

青ノ山山塊の先端部が、旧海岸線に接する位置に立地していたことが推測できることから、海上交通に関連した性格を有することが推察できる。

⑥青ノ山貝塚

従前より、縄文時代の貝塚遺跡として存在が知られていたが、昭和58年度の香川県教育委員会による分布調査の結果、採取できる遺物は中世後半頃の日常雑器が主体であることが判明した。また、動物遺体としてはアカニシ、アサリ、シジミを確認することができる。

遺跡は小規模であるが、旧海岸線に接触した位置に立地するために、海上交通の要衝であったことが推測できる。したがって、漁撈活動とともに海上交通に専従した人々の存在が想定できる。

⑦備前焼出土地

円通寺西側の町道工事中に備前焼（器形不詳。円通寺所蔵。）が出土している。同寺の前身の遺構に伴うか、あるいは下層に集落跡が存在することを示唆する資料である。

また、当該地域については細川頼之の居館跡の伝承がある。

⑧丸山遺跡

青ノ山の東麓に派生する、独立丘陵状の尾根の頂上平坦地（標高約100m）に所在する。遺構は検出されていないが、室町時代後半頃の土師器杯、土釜、摺鉢等が採取されている。

遺跡地からは瀬戸内海と大東川下流全域が遠望できることから、海上及び内水面における水運を監視する施設が設けられていたことも考えることができよう。

⑨十楽寺東遺跡

県道飯野・宇多津線に隣接する宇多津町十楽寺479番地周辺地域における道路工事の際に中・近世の遺物が採取されている。

なお、本遺跡については、当該地の西方約150mの緩い傾斜地一帯が十楽寺跡に比定されていることから、同寺院に関連した集落跡としての性格を有することができるのである。

⑩鍋谷遺物散布地

現宇多津町鍋谷地区一帯において、土師器土鍋等が採取できることから、青ノ山東麓の緩斜面部には集落跡が集中して存在することが推測できる。また、現地区的名称が「鍋谷」である点から、日常雑器の製作に従事した集団の存在を示唆することが考えられるのである。

⑪本村東遺跡

大束川西岸の標高6mの微高地上に立地しており、宇多津町本村東1687～1690番地の農地から土師器が出土したことが伝えられている。

ところで、現存する宇多津町本村、本村東、本村西、元結木の各集落の周辺部においては、地割の区画線が不規則な連続性を示していることから、河川の流路が一定した時期が古く遡らないことが推測できるのである。したがって、本遺跡の出現についても、河道の埋積作用の進行状態と不可分の関係にあることが考えられるのである。なお、この集落出現経過は川津中塚遺跡において既に見たとおりである。

⑫川津元結木遺跡

大束川西岸に所在する南北約58mの規模の集落跡である。同川の改修工事に伴い集落の東端部分の調査が実施され、掘立柱建物跡8棟と土坑2基以外に柵列と溝状遺構が検出されている。特に掘立柱建物跡は柵列の有無により、2群に大別することができる。

さて、集落の形態と規模については、川津中塚遺跡においても小規模な複数の集合体が散在する状態を確認しており、今日的な相当数の家屋により形成されたことがなかったことを想定したことから、当時の当該地域における普遍的な様態であると考えている。

⑬下川津遺跡

弥生時代前期から室町時代にわたり断続的に営まれた複合集落遺跡である。遺跡地は濁流河川により第1～4の旧中州状の微高地に分断されており、特に第4微高地を中心とする地域に当該時期の大規模な集落が形成されていることが判明している。

なお、集落規模拡大の主たる原因としては、河川の埋積による居住空間の拡張と、旧河道内部の水田利用の進行が考えられる。

また、大阪府産出瓦器、緑釉陶器、越州窯産出青磁、同安窯産出青磁等の搬入遺物が採取されていることから、瀬戸内海の水運を利用した交易が盛行していたことが推察できるのである。

⑭川津二代取遺跡

鎌倉時代後期の掘立柱建物跡18棟が検出されたが、集合状態により概ね4小群に分別す

ることができる。

ところで、本遺跡地内における集落の形成は、上記の建物遺構の出現を初源とすることから、同時期までに自然環境が居住空間としての利用を可能にする条件整備を終えたことが想定できるのである。

⑯川津一ノ又遺跡

大東川西岸に所在しており、検出された遺構には平安時代前半頃の土坑墓と鎌倉時代頃の掘立柱建物跡、土坑墓及び水田跡等がある。特に水田跡が埋没河川の凹地形を利用した様態を示す点については、同遺跡地周辺地域の平坦地化と集落の拡大化の時期が川津中塚遺跡の周辺地域に見ることができる傾向に酷似していることが判るのである。

また、集落跡の東部が現在の河道により削取されていることから、現大東川の流路の決定時期は鎌倉時代以降であることは確実である。

2 川津中塚遺跡の歴史的特性

上記の関連遺跡の比較検討作業によると、現大東川の下流域における古代後半頃から中世の集落の様態に共通する特殊性を抽出できると考えている。そして、その特性は取りも直さず、川津中塚遺跡において検出した同時期の村落の歴史的な位置を示していると理解することができるるのである。

まず第一の特性は、旧大東川が創造した旧中州による微高地上を占有する点である。すなわち、旧河道の埋積作用が進行するに伴い、当該地域に平坦地が拡大したために、居住地としての利用空間が加速度的に増加し、永続的な集落を營造し得たのである。しかも、旧河道跡については水田として利用することが普遍化することから、定住生活の経済活動の基本形態の整備が進行したことが推測できるだけでなく、経済的基盤の安定化により、土地の所有形態を基軸とする支配体制の侵入を容易にしたことが推察できるのである。

しかしながら、耕地面積の拡大による農業中心の経済活動の推進とともに、海上及び水面における漁撈活動が並行している事実から、完全な農村としての性格を有するには至らなかった点は注意しなければならないと考えている。

第二は大東川の水運を容易に利用することができる地理的優位性である。同川は上記の漁撈活動範囲に包括されるばかりではなく、旧讃岐国外の地域において生産された土器及び陶磁器等の物資の搬入のための重要な経路として意義付けることができることから、その水運を積極的に利用することを目的とした集落として位置付けることができるのである。

第三には港湾集落「宇多津」と有機的な関連性を有していた点が挙げられる。物資の移

送に大束川の水運が利用されたことは上記のとおりであるが、移送経路に宇多津が介在していた点については疑う余地はないと考えている。すなわち、宇多津が軍事・政治的に重要な地域であったに留まらず、水運を統括・監視する機能を有していたことは関連遺跡の検討作業により十分予測することが可能であることから、本遺跡を含む大束川下流域の遺跡群の存続のためには同集落との関係を維持することが重点課題であったと推測することができるのである。